

これまでの取組状況・今後の取組予定について

I これまでの取組状況

令和4年度における主な取組状況については、下表のとおり。

じき 時期	しみんとう たいしょう とりくみ 市民等を対象とした取組	ししよくいん 市職員を たいしょう 対象とした とりくみ 取組	しょう しゃ 障がい者 さべつかいしょうしえん 差別解消支援 ちいききょうぎかい 地域協議会
れいわ ねん 令和4年 がつ 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>わくちんせっしゅ ないおう (わかりやすい版の発行等)</li> <li>じぎょうしゃ ごうりてきはいいよ ていきょうそくしん かか 事業者による合理的配慮の提供促進に係る じよせいきん そうせつ 助成金の創設</li> </ul>		
がつ 7月	しせいしこう しゅうねんきねん いべんと ぼるてのんたま 市制施行50周年記念イベント(パルテノン多摩) <ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいりかいそくしんこうえんかい らいじょうしゃすう にん 障害理解促進講演会(来場者数:51人)</li> <li>しょう しゃびじゅつさくひん ろびー てんじ 障がい者美術作品のロビー展示</li> </ul>		だい かいきょうぎかい 第1回協議会
がつ 10月		ししよくいんけんしゅう 市職員研修 (しょうがいふくしか 障害福祉課 しゅざい 主催)	
がつ 12月	しょうがいしゃしゅうかん がつ にち にち とりくみ 障害者週間(12月3日~9日)での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>こうほう めん がつ かごう しゅうち たま広報1・2面(12月5日号)での周知</li> <li>あいすらん どうえんかい らいじょうしゃすう にん アイスランド講演会(来場者数:33人)</li> <li>しょう しゃびじゅつさくひん てん らいじょうしゃすう やく にん 障がい者美術作品展(来場者数:約800人)</li> <li>としよかん きかくてんじ 図書館での企画展示</li> </ul>		
れいわ ねん 令和5年 がつ 1月		ししよくいんけんしゅう 市職員研修 (じんじかしゅざい 人事課主催)	
がつ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>しやくしよ ごうりてきはいいよ かいぜんじれい こうひょう 市役所における合理的配慮・改善事例の公表 (予定)</li> <li>こどもむけほんどぶっく かんせい よてい 子ども向けハンドブックの完成(予定)</li> </ul>		だい かいきょうぎかい 第2回協議会

※ 障がい者とともひとときの和(小学校への出前授業)は、新型コロナウイルス感染症の  
かくだいぼうし ちゅうし  
拡大防止のため、中止となった。

## II 今後の取組予定

令和5年度における主な取組予定については、下表のとおり。

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	障がい者差別解消支援地域協議会
令和5年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向けハンドブックの配信、活用開始 (出前授業等)</li> <li>事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度リーフレットの発行</li> </ul>		
7月			第1回協議会
10月		市職員研修 (障害福祉課 主催)	
12月	障害者週間(12月3日～9日)での取組 ・たま広報1・2面(12月5日号)での周知 ・障害理解促進講演会 ・障がい者美術作品展 ・図書館での企画展示		
令和6年 1月		市職員研修 (人事課主催)	
3月			第2回協議会

※ 「障がい者とともにひとときの和(小学校への出前授業)」の実施可否について、現時点では未定。

## 【主な取組内容・取組予定】

### 1 子ども向け施策

#### (1) 子ども向けハンドブックの発行 ⇒ **参考資料1**

多摩市に住んでいる障がい当事者の声をまとめた「心つなぐ・はんどがっく」を、わかりやすくまとめた「子ども向けハンドブック」を発行する。主に小学校4年生を対象とした内容としている。

令和5年4月に児童1人1台配られているタブレット端末に配信する。今後、このハンドブックを活用して、障がい当事者による出前授業を実施できないか検討している。

### 2 事業者向け施策

#### (1) 事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度 ⇒ **参考資料2**

物販店舗、飲食店、サービス店舗などで、店舗のバリアフリー化や、障がいのある方とのコミュニケーションツール作成など合理的配慮を提供するための費用を助成する制度。

令和4年6月末から開始し、これまで飲食店などから問合せ11件、交付申請7件を受け付けている（段差解消工事、トイレの改修工事、手すり設置工事等）。

この制度については、市公式ホームページへの掲載、市主催の障害理解促進講演会での周知、多摩商工会議所の会報への掲載、市内商店会との情報交換会におけるリーフレット配布、市内の施工業者に対する説明会等で周知を行っている。

今後、本制度のさらなる周知を図るため、新たにリーフレットの作成を予定している。

#### (2) 市役所における合理的配慮の提供・改善事例の公表

条例の制定により、市による合理的配慮の提供が義務化され、庁内各課で取組を進めているが、各課での取組状況が市民からは見えづらい部分がある。このため、令和5年3月中旬に、市役所における合理的配慮の提供・改善事例を取りまとめ、市の公式ホームページ等で公表する。

### 3 障害者週間（12月3日～9日）における取組

令和4年度は、たま広報（12月5日号）での周知、講演会、障がい者美術作品展、永山図書館での企画展示等を実施した。

障がい者美術作品展は、多摩市の魅力の創出・発信・実践に取り組む「多摩市若者会議」との協働により、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる「みんなの美術作品展」として、パルテノン多摩市民ギャラリーと豊ヶ丘・貝取商店街の2会場で開催した。

講演会は、令和4年12月に永山公民館ベルブホールにて、東京2020大会のホストタウンとの交流事業として、アイスランドとつながりが深いパラアスリート等による講演を行った。令和5年度は、市民や事業者等を対象に「心のバリアフリー」をテーマとした講演会を開催することを検討している。

#### 4 市職員研修

令和4年10月に、入庁2年目職員を対象に、多摩市権利擁護専門部会の委員(7名)を講師に招き、法・条例の概要、障害特性の理解、窓口対応のポイントなど、職員対応要領に基づく適切な対応を取る上で必要となる、基礎的な知識を習得することを目的に実施した。

令和5年1月には、人事課主催により、係長級職員を対象として、障がいのある職員を職場全体で支援する体制づくりのため「障がい理解促進研修」を実施した。

#### 5 わかりやすい情報提供

令和4年6月に、知的障がいのある方向けに、新型コロナウイルスのワクチン接種についてのわかりやすい版を作成した。

今後、他の自治体の取組も参考にしながら、絵や図を入れたわかりやすい情報提供、市役所の案内表示の改善等の取組を検討していく。